

令和8年度第1回小櫃・上総地区公民館運営審議会会議録

- 1 会議名称 令和8年度第1回小櫃・上総地区公民館運営審議会
- 2 開催日時 令和8年5月26日（火）
14時30分から17時00分
- 3 開催場所 君津市小櫃公民館 研修室
- 4 出席委員 【小櫃地区選出】丸山副委員長、酒向委員、三橋委員、本忠委員
出席委員 【上総地区選出】石井委員長、大野委員、緒形委員、田中委員
事務局 【小櫃公民館】藤平館長、會澤副主査、島津主事
事務局 【上総公民館】森本館長、今井公民館主事、池田主事
事務局 【生涯学習文化課】平野課長、小林副主幹
- 5 欠席者 安達主事
- 6 傍聴人 1名
- 7 会議概要 下記のとおり

1 開会（進行 今井公民館主事）

2 公民館長あいさつ（森本館長）

3 議題

【今井公民館主事】

それではこれから、審議に入るわけですが、君津市公民館規則第12条第3項の規定により、議長は委員長が行うこととなっておりますので、これ以降の進行を石井委員長と交代させていただきます。

それでは、石井委員長よろしくお願いいたします。

【石井委員長】

それでは、さっそく議事に入らせていただきます。

では、議題（1）公民館の使用料金について事務局の説明を求めます。

【平野課長】

生涯学習文化課課長の平野と申します。よろしくお願いいたします。公民館の使用料金についてということですが、昨年度は公民館の開館時間と休館日等についてご審議いただきましてありがとうございました。

おかげさまをもちまして3月議会も通過し、10月から休館日及び開館時間の変更が実施されるという形になっております。

今年度につきましては、市全体の施設のあり方の見直しを進めていき、使用料金についての検討を始めていきたいということで考えております。

今後のあり方を検討するにあたり、ご意見をいただければと思ひまして、本日こちらに参った次第でございます。

詳細な説明につきましては担当から行いますので、よろしくお願いいたします。

【小林副主幹】

＊資料5－1「公民館の使用料について」（P22～23）及び別紙「公民館の開館時間、使用料金等についてのアンケート（まとめ）」に基づいて説明。

【石井委員長】

ただいま事務局の説明が終わりましたので、質疑を行います。

昨年度の開館時間や休館日に続き、使用料金についても審議することとなりました。今後の君津市の公民館活動や社会教育に関わる重要なことですので、ご意見やご質問があればご発言をお願いします。

【三橋委員】

前回の公民館運営審議会の際にもこの議論をしたのですが、公民館の使用料金を徴収することについての必要性などについてはご説明いただいているのですが、具体的な運用方法や職員の負担についてどのように考えているのか、お伺いしたいです。

公民館運営審議会委員の立場として公民館の様子を見てみると、職員の皆さんが普段の事務作業の合間に施設利用の申し込みや図書の返却など、窓口とデスクを頻繁に往復している姿が見られます。

また、今回審議テーマにあるような地域とのつながりづくりといった重要な業務を公民館の職員が少ない中で担っていただいています。

一昨年までは元校長を務めた経験のある方が館長を務めていて、地域とのつながりを持ってきていましたが、昨年からは現職の方が館長を務めることとなり、一人分減った部分を担いながらやっている姿を見ています。

このような状況において、もし使用料金を現金で徴収するとなると事故があつてはならないものですから、取り扱う職員の指定や安全な管理体制の構築が必要かと思いますが、使用料金の徴収業務という負担が増えることで本来の重要な業務に手が回らなくなってしまうのではないかと心配です。

また、先ほどスポーツ広場や文化ホールの事例についてお話がありましたが、公民館の場合、様々な部屋があつて若い方からご高齢の方まで利用されますので、そもそも取り扱う件数が違うのではないかと思いますし、他市の事例についても伺いましたが、そもそも人員配置や予算規模が異なります。そういったことを考慮されているのかが気になります。使用料金の徴収を導入したいという趣旨は理解できますが、公民館の皆さんが地域づくり協議会のことなど、いろいろ新しい取り組みをやっていてる中で、そちらの仕事に職員の手が回らなくなってしまうのか心配です。そのあたりを今後どうするのか、お伺いしたいです。

【小林副主幹】

職員の負担や使用料金の徴収方法、事務のスキームについては配慮したうえで検討を進める必要があると認識しています。

木更津市などでは電子決済を用いた徴収をしているのですが、高齢の方が電子決済での支払いに対応できるのか、夜間の管理人の取り扱い等、どのような方法で使用料金を徴収するのが良いのか、今後研究していかなければならないと思います。

また職員の負担についても課題として受け止めており、職員が3～4名体制ですけれども、事業や休暇等により、実質1名で対応せざるを得ない場面も想定されますので、そのような状況でも無理なく運用できる方法についても検討していかなければならないと思っております。

【三橋委員】

使用料金の徴収について、最終的には現場の人間に負担が押しつけられてしまったりすると、現場の職員が担っていた業務に手が回らなくなってしまうとサービスの低下につながってしまうのが一番困ると思います。

また、高齢者の電子決済への対応についてですが、農協の窓口等で、職員が付き添って一生懸命やっている様子をよく見るので、ほとんどの人ができないのではないかと思います。ですので、職員と高齢者の負担等について、しっかり検討していただきたいです。

【平野課長】

ただ今、三橋委員から上げられた意見について、ごもっともであると考えております。

公民館の使用料金について、サークルで活動されている方も含めて公民館の利用者全員からいただくとなると、かなりの件数になるかと思います。

公民館によって差はありますが、君津中央公民館では、年間2万から3万件程度のご利用があります。そういった中で、すべての利用団体から使用料金をいただくとなると、業務をこなすだけでも職員一人分ぐらいの手間暇が必ずかかるということは承知しております。その中でこういった形でやっていくのが効率的なのかというところから研究させていただければと考えております。今、参考にしたいと考えているのが、スポーツ広場で二次元コードでの決済やコンビニエンスストアでの納付を導入しておりますので、そういったことを利用できればと考えております。ただ、先ほどご指摘のあったとおり、課題としてお年を召した方など、そういった決済方法に不慣れな方がいらっしゃるということもあると思いますので、現場の職員が疲弊しないような形での仕様等は検討していきたいと思ひますし、現場から意見徴収をしながら、進めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

【石井委員長】

現金での納付だと職員の負担が大きく、電子決済だと高齢の方がついていけないのでは、という課題があるということですね。そのあたりについては、また、検討していただければと思います。そのほかご意見のある方はいらっしゃいますか。

【丸山副委員長】

使用料金を徴収することについて、その背景として昨今の社会情勢や市の財政状況等があるかと思うのですが、利用している私たちにも一人ひとり家計があり、特に高齢の方などは厳しい状況の中で日々を暮らしているかと思ひます。

私はクラフトテープでバッグを作るサークルに参加していて、そのサークルでは終日部屋を押さえて、参加者が各々自由に来て活動する形で実施しています。もし時間単位で使用料金が決まるのであれば、活動する時間を縮める流れになっていって、結果として参加を諦めざるを得ない人が出てきてしまうのではないかという懸念はあります。

また使用料金を徴収することについて、公民館を使用している人と使用していない人とは意見は正反対で、使っている人は無料が良いし、使っていない人からすれば電気代やエアコンの使用料金ぐらい出してもらいたいと思ひます。君津市に今お金がないというのはひしひしと感じているので、このままでは税金で賄えないというのは分かっているけれども、例えば、私は小櫃地区社会福祉協議会のスマイルサロンなどの集まりの場を持っているのですが、そのような地域の集まりなどの場合は無料になるのか、気になるころではあります。

また、一度使用料金を取る体制ができてしまうと、何年後かに使用料金が値上がりして公民館を利用する人が減ってしてしまうのではないかという懸念や、将来的に現在抱えている経済的な問題が解消したとしても、無料で利用できる形には戻らないのだろうというのは感じたころです。

確認ですが、今後は使用料金を取る方向ということで決まっているんですね。

【小林副主幹】

使用料金をいただく方向性についてはご理解いただきたいと思います。

ただし、今後利用者から使用料金をいただくことを検討する際には、あわせて減免とする範囲についても慎重に検討する必要があると考えております。

【本忠委員】

使用料金に関して、市民センターは証明書の発行をする際などに手数料を現金で扱っていると思いますが、公民館の使用料金を市民センターで支払うような形は取れないのでしょうか。

【森本館長】

同じ建物ではありますが、部局が異なり予算も別々となっております。歳入も別々に管理しているので、今すぐ対応することは難しいかもしれません。

【本忠委員】

現金を普段から取り扱う部署で取り扱っていただければ、公民館職員の負担も軽減されますし、同じ市の機関であればそういった柔軟な対応はしてもらえないのでしょうか。

【森本館長】

ご意見としては分かりました。

【石井委員長】

ほかに意見など無いようですので、議題（１）公民館の使用料金についての議事を終わります。

＊生涯学習文化課 平野課長、小林副主幹退席

【石井委員長】

それでは続いて議題（２）令和７・８年度小櫃・上総地区公民館運営審議会について事務局の説明を求めます。

【森本館長】

＊資料１「令和７・８年度小櫃・上総地区公民館運営審議会について」（Ｐ１～４）に基づいて説明

【石井委員長】

ただいま事務局の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

説明の内容としては、昨年度当初に説明のあった、今期の公民館運営審議会の目的の再確認と今年度の審議会日程の追加となります。ご意見、ご質問などございますか。

【三橋委員】

３ページの「令和７・８年度小櫃・上総地区公民館運営審議会で重視すべき点」の説明を聞いての感想ですが、令和５年度、６年度の審議を経て公民館運営のあり方と

して「多様な年代が『つどう』場づくりと運営に『かかわる』仕掛けづくり」、「関係者が『つながる』仕掛けと広がり」、「『たのしむ』なかで気づき、深まる『まなび』を生み出し、暮らしを拓く」の3点が示されたと思います。

そして令和7年度と8年度審議テーマとして「地域住民が主体の『地域づくり』を推進する公民館活動について」が採用され、これから8年度が始まるわけなのですが、1年間公民館の活動を見てきて思ったことは、この後の事業計画の中で説明があると思うのですが、小櫃公民館では「あそんべ食堂」が動いたり、地域づくり協議会への寄り添いなど、公民館が地域の方と関わってくださっていて、地域の持つエネルギーや公民館に集まってきたものをうまく捉えてつなげ、関わりを作ってくれる取り組みを非常によくやってくださっているなということを感じています。そのようなつなぎ合わせを担ってくれることで、今まで単体で動いていた団体や人たちの周りに、新たに人が集まってきて、そこで関係性が生まれているのがすごく見えてきていて、そういう意識を持って公民館が地域とつなぎ合わせる役割を果たしてくれていることで、地域に今までとはまた違った広がりができるなと感じていますので、今日は感想ですけれども、この場を借りて皆さんに報告させていただきました。

【石井委員長】

小櫃公民館では、三橋委員のおっしゃっていたように、地域の方と公民館が関わって様々な取り組みが進んでいますね。上総ですと、商工会議所など主体的に活動している団体が数多く、公民館でそれらすべてを顔つなぎするのは難しく、まとめきれていないという状況ですかね。

【三橋委員】

公民館で様々な団体の顔つなぎをして一つにまとめていこうということではなく、例えば「あそんべ食堂」などは最初に始めた人がいて、周りの人がその様子を見てどんどん反応したり、公民館で職員が関わりながら進めていく中で、公民館はこういうことをやれば新しい視点がみえたり、何か動きがあるということに気づきがあったりしているのだと思います。

また、もう一つの例でいうと、小櫃振興会が地域マップの改訂版を作ろうと公民館に相談した時に、公民館事業の「小櫃まるごと博物館」で取り扱った場所を職員の方が、私たち運営員も一緒に現地確認に行けるよう働きかけたりしていて、これもまた何か新しいことが起きそうな感じがしているのですが、それまで単独で活動してきた地域の人たちや団体が公民館に集まってきたところを公民館の職員がうまく捉えてつないでくれることで、新しい関係や動きが広がっていることが非常に大きいのかなと感じています。

【今井公民館主事】

上総地区ですが、上総公民館だよりで「地域の力」という地域のために活動している団体を広く紹介するコーナーを設けて取材させていただき、地域のために頑張っている団体がたくさんありますよということで、これまで計17団体ほど紹介させていただきました。

その中で公民館とつながりが生まれていて、今の時点では特別な取り組みが起こっているということではないのですが、紹介した縁でつながりができて、団体の活動を

公民館で何か手伝えることはないかというお話をさせていただいたり、文化祭の展示等につながっていったりなどございましたので、引き続きいろいろな団体と公民館とのつながりを作っていくことで、今後に生きてくるのかなと思って取り組んでいるところでございます。

【石井委員長】

ありがとうございます。

ほかにご意見等無いようですので、議題（２）令和７・８年度小櫃・上総地区公民館運営審議会についての議事を終わります。

続きまして、（３）令和８年度公民館経営方針・事業計画及び修繕・備品計画について事務局の説明を求めます。

【藤平館長】

＊資料２－１「２０２６（令和８）年度 小櫃公民館 経営指針」（Ｐ５）、資料２－２「小櫃公民館事業計画」（Ｐ６～１０）及び資料２－６「令和８年度 修繕・備品購入計画」（Ｐ１７）を説明。

【森本館長】

＊資料２－３「２０２６（令和８）年度 上総公民館 経営指針」（Ｐ１１）、資料２－４「上総公民館事業計画」（Ｐ１２～１５）、資料２－５「上総地域交流センター事業計画」（Ｐ１６）及び資料２－６「令和８年度 修繕・備品購入計画」（Ｐ１７）を説明。

【石井館長】

ただいま事務局の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

今年度の両公民館の運営や具体的な事業計画が示されましたので、議論をお願いできればと思いますのでぜひよろしくお願いいたします。

では、まず、私からよろしいでしょうか。

上総公民館の多目的ホールのエアコン修繕ですが、これは現在見積を手配中ということですが、こちらは予算を組み修理するということでしょうか。

【森本館長】

その予定となっております。

【石井委員長】

ありがとうございます。

ほかにご意見はございますか。

【三橋委員】

ここに上がっている修繕は、修繕計画を作成して直すレベルのものではなく、日常的に管理して直していかなくはいけないようなものも含まれていると感じます。

市で公民館に修繕予算が配分されていて、必要に応じて自由に修繕ができるという形ではなくて、公民館施設の修繕については、すべて生涯学習文化課が管轄しているのでしょうか。

【森本館長】

上総公民館については小破修繕用の予算が数万円ほどついているのですが、基本的には生涯学習文化課が各公民館の修繕の優先順位をつけて、予算を割り振り対応している状況です。

【三橋委員】

学校も同じ形でしょうか。

【酒向委員】

学校も同じような形です。

【三橋委員】

わかりました。ただ、小櫃公民館の誘導灯もそうですが、本来明かりがつかなくなればその日のうちに対応しなくてはならないように思います。

【藤平館長】

小櫃公民館では、これまで小破修繕費として2万2千円がついていたのですが、今年度から引き上げられてしまって独自に持っている予算が全くない状況です。

【今井公民館主事】

修繕についてですが、先ほど三橋委員もおっしゃったように日常的にやらなければいけないものや、法令に基づいてやらなければいけないものもございますし、また一方で、施設の老朽化に伴って計画的にやらなければいけないものもありまして、生涯学習文化課と各公民館が相談しながら予算を要求しているところですが、実際に予算が修繕をするのに十分な額がつかないということもありますし、また計画していた修繕があったのに別のところが先に壊れてしまって、計画的に修繕を進めようと努めてはいるのですが、計画通りにいかないケースがございます。

そのような状況の中でも、優先順位をつけながら進めている状況であることを報告させていただきます。

【石井委員長】

はい。ありがとうございました。

【田中委員】

何を優先して直していくかが重要ですよね。

市の財政が厳しいのはすごくわかるのですが、雨漏りなどは漏電にもつながり危険だと思います。

小櫃公民館では、「あそんべ食堂」のように100人程度参加される素晴らしい事業や企画を展開しているような場所が、修理の予算がつけられないというのはもっと声を上げていかなければならないかと思います。

また、上総公民館の多目的ホールのエアコンの故障もそうですが、避難所にも指定されている施設ですし、人命に関わることでありますので、本来であればそういうことを見込んで予算を立てなければいけないと思うのですが、現状についてよくわかりました。

【丸山副委員長】

小櫃公民館は、今年度から避難所ではなくなるのですよね。

【藤平館長】

補足させていただくと、小櫃公民館は今まで第1避難所という扱いだったのですが、今年度6月からそれが上総小櫃中学校に移りまして、小櫃公民館は第2避難所という扱いになりました。

【石井委員長】

ありがとうございました。ほかにご意見はございますか。

【三橋委員】

経営指針や事業計画について説明をいただいた中で、それぞれの事業と関係する団体との連携などが示されており、今後の事業計画の形が見えてきて、非常に良いと思いました。それで1点大切なことは、事業をやってみて広報を含めて結果を伝えたり、子ども関係であれば、「小櫃の元気なこどもを育てる会」の総会などを通して、つなげたものがこういう形になりましたとお知らせすることが大切だと思います。

また、上総公民館もいろいろな取り組みをやっていて、去年話題にしたこともありましたが、小櫃と上総が連携する事業にも取り組めると良いのかなと思いました。

先ほど紹介のあった小櫃振興会の取り組みで、小櫃の地名の由来について、その起源を辿ったら、壬申の乱に敗れた大友皇子がこの地に逃れてきたけれども、天武天皇の追手によって討たれ、その亡骸を納めた棺が山の上に葬られたという伝説が残っていて、それが語源になったということを現在調べているのですが、この大友皇子の伝説が上総の黄和田畑や松丘、久留里などにもあって、みんなつながっているということを知りました。

今のはただの伝説ですが、そういうのをテーマにして、現場を歩いてみると、小櫃と上総地区が繋がっているんだなということが地元の人たちにもわかるだろうし、興味がある人がいろんなところから来てくれるのかなと思います。これは一つの例ですけど、そういったものを実施できたら良いかなと思いました。

【田中委員】

私からもよろしいでしょうか。

上総小櫃中学校に統合しましたので、上総地区と小櫃地区が事業も何か一緒にできることがあれば、お互いに良いところがいっぱいあると思うので、やっていければ良いのかなと思います。

「あそんべ食堂」は中学生がボランティアで参加したりして、上総地域の子どもたちも参加していると思うので、子どもたちは何となくつながりを作りながら一緒に交流していると思うのですが、地域の大人もつながりをもって取り組んでいければと思います。

一つ確認なのですが、上総公民館と上総地域交流センターと二つあって、それぞれ事業を行っていると思うのですが、資料2-5の上総地域交流センターの事業計画に、「小櫃・上総地域を視野に入れ…」という記載があるのですが、小櫃と上総の方を対象とした事業を実施しているのでしょうか。

【森本館長】

現状では、「まちなみ塾」など、主に地域の団体と一緒にやる事業を上総地域交流センター事業として実施しております。

【今井公民館主事】

上総地域交流センター建設の経緯として、小櫃・上総地区の拠点ということでできた施設ということがありますので、上総公民館としては、上総地域の事業を行いつつ、上総地域交流センター事業に関しては小櫃・上総地域を視野に入れて実施しております。

ですので、コンサートや落語、雛人形の展示など大勢の方が気軽に来ていただけるような、比較的規模の大きめな事業をセンター事業に位置付けて実施しております。

周知につきましても、上総地域交流センター事業については、まちなみ塾通信という広報紙を発行して、必ず小櫃地区にも回覧しておりました。

なお、今後回覧はできなくなってしまうので、インターネットで情報発信をしていきます。

【田中委員】

小櫃の人も参加しているのでしょうか。

【今井公民館主事】

具体的な割合までは分からないのですが、小櫃の方たちにも広く来ていただけるような工夫をしてきたところでございます。

【石井委員長】

補足させていただくと、この前の「上総の“山”と“歩く”を楽しむ教室」では、参加者の半分が上総地区外の方でした。今後はインターネットで事業の周知も行うことになると思いますので、地域を限定せず、いろいろな地域の方が参加されるということですよ。

【今井公民館主事】

内容によっては地元の方に限って参加していただきたいというような事業もありますが、地元の方に来ていただきたいようなものについては、地元の方に伝わるような周知の方法、広く地域内外の方と交流を図っていく事業については、インターネットを中心に、地区外の人に伝わる周知方法ということで、メリハリをつけて実施しているところでございます。

【三橋委員】

公民館運営審議会とは直接は関係がないのですが、私と田中委員は学校運営協議会の委員として活動していて、小櫃地区と上総地区全体で、上総小櫃中学校、上総小学校、小櫃小学校の3校の運営を協議する場を持っています。それと関わってくるのですが、その中で全体を見通した時、小櫃・上総と地区ごとに小学校があり、公民館もあって分かれてしまっていて、なかなか小櫃・上総地区で一緒に何かをやるというのは難しいと感じていましたが、小櫃・上総両地区が一緒になって取り組む際には、今後は上総地域交流センターに関わってもらうのが良いのかなと思いました。

また、公民館の資料1の「公民館運営審議会とは」のところでも述べられているのですが、「過疎化と少子高齢化が進む小櫃・上総地域で地域活性化や持続可能な地域づくり

を目指すために～」との記載があり、これは、まさにSDGsの取り組みだと思うのですが、上総小櫃中学校では地域とのつながりを子どもたちに持たせたり、地域を理解するような取り組みを行っていて、地域とのつながりを作りはじめているということをお耳に入れていただければと思います。

【緒形委員】

上総公民館の上総人権教育推進事業のことですが、上総小学校の3年生から6年生を対象とした子どもの人権学習の教室をやっていると思うのですが、中学生になると小櫃小学校の児童と一緒にになるので、今後は小櫃小学校との関わりも含めて実施できれば良いのではないかと思います。

【大野委員】

先ほど事業計画について説明を受けましたけれども、令和7年度から引き続き行っている事業はあると思うのですが、令和8年度に引き継がれない事業というのはあるのでしょうか。

【藤平館長】

小櫃公民館の場合、「おびつな」という小さいお子さんを対象とした事業をやっていたのですが、なかなか人数が集まらない状況もあり、もっと効果的な運営方法があるのではないかとということで、おびつなの中の「おびつ縁日」というものを別の事業である「こどもひろば」に統合する見直しを実施しております。

【大野委員】

令和8年度から新規に実施する事業はございますか。

【藤平館長】

多くの事業については継続という形にはなりますが、地域づくり協議会など新規に実施する事業もございます。

【大野委員】

事業の内容をリニューアルしている形ですかね。

【藤平館長】

例えば、「趣味教養講座」なども昨年から継続して実施しているのですが、地域の皆さんが我がことのように何かを捉えて地域の事業にも参加してもらうための入口として、地域の皆さんの興味・関心のある内容を実施しています。

【大野委員】

ありがとうございます。

私が一番心配しているのは、上総公民館も小櫃公民館も職員名簿を見ますと、この職員の人数でこれだけの事業に携わるとなると、事業を実施する職員の負担も大きいですよ。事業の数だけでもこれだけの数があって、その準備などもあつたりするのでしょうから、携わる職員は大変だなという気がしていて、質問させていただきました。

【藤平館長】

公民館単体で大きな事業をやろうとすると負担が大きいので、小櫃公民館と「あそんべ食堂」で何か連携してやってみるというように、地域にあるほかの団体とうまく連携して、事業を進めていくという方向に少しずつ切り替えていくようにはしています。

【三橋委員】

小櫃の場合「あそんべ食堂」や地域づくり協議会のように、誰かがやろうというのと別の誰かが反応して、食材を見つけてくるなど、公民館で1から10まですべて段取りせずとも地域の方々が進めてくれる形ができてきたように感じます。これだけの数の事業を継続していくことを考えると、大野さんの言っているように職員のみでは難しいので、人づくりを進めていく必要があるということなのでしょうね。

【石井委員長】

いろいろ意見が出ました。

このあたりで議題（3）令和8年度公民館経営方針・事業計画及び修繕・備品計画についての議事を終わります。

つづいて議題（4）「上総小櫃地区20歳のつどい」の会場の変更について事務局の説明を求めます。

【會澤副主査】

＊資料3「令和9年1月実施 上総小櫃地区20歳のつどいの会場変更について」（P18）について説明。

【石井委員長】

ただいま事務局の説明が終わりましたので、これから質疑をお受けいたします。

今年1月の20歳のつどいから小櫃、久留里、松丘、亀山の統合開催となりましたが、会場を上総小櫃中学校から上総地域交流センターに変更したいとの説明がありました。ご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

【三橋委員】

前回上総小櫃中学校に決めた時に、駐車場が分散していて雨が降った際に晴れ着を着た方が遠くの駐車場から歩いてくることがリスクとしてあって、駐車場がすぐ近くにある上総小櫃中学校に決まったかと思います。

この課題については工夫すれば解決できるということでしょうか。

【會澤副主査】

エリア分けの話ですが、基本的に晴れ着を着てくる方、特に女性の方は自分で運転せず送迎になりますので、その場合は上総地域交流センターの正面玄関のところに屋根のある場所がございますので、そこに止めていただいて、新成人と来賓の方については、極力公民館の来庁者用の駐車場か久留里駅の駅前交流広場に優先的に止めていただき、家族の方につきましては少し離れた駐車場から歩いていただくというように、ゾーニングをさせていただいて対応できればと考えております。

【三橋委員】

わかりました。駐車場についてはそのように対応できるということですね。

あともう一点ですが、昨年度中学校で20歳のつどいを実施してみて、校内には関係者以外立ち入ることができませんので、やや閉鎖的な印象を受けましたが、上総地域交流センターを会場とすれば、一つのイベントとして地域にもぎやかになるのではないかと思います。

【田中委員】

上総地域交流センターで実施することは賛成です。

先ほどお話もあったように上総地域交流センターは小櫃・上総地域の拠点という趣旨からすると、小櫃、久留里、松丘、亀山地区が統合しての20歳のつどいの会場とするには非常に良いと思います。統合前の上総地域の20歳のつどいの様子を見たことはありますが、会場の広さもちょうど良いと思います。

資料に記載のあった、旧JA久留里支店の駐車場というのは、建物の前の駐車場ではなく、建物の敷地の中に入るところですね。

【今井公民館主事】

JA本店の総務部に確認したのですが、お店の奥の駐車場ではなく、お店の道路を挟んで向かい側の来庁者用の駐車場を想定しておりました。奥の駐車場は下見に行った際、月極の駐車場としてすでに貸されているようでしたので、お店と道路を挟んで向かい側の駐車場をお借りしたいということで相談した結果、現時点では駐車場の跡地利用が決まっていないとのことで、今の状況のままであれば貸していただけるとのことでした。

ただし、今後月極の駐車場として貸し出すこともなくはないということでしたので、そのような状況になりましたらお借りすることはできないという返事をいただいています。

【田中委員】

久留里城まつり実行委員会で、来庁者用の駐車場をお借りしようとした際に、そこらは借りられなくて、代わりに建物の奥の駐車場を商工会議所がお借りしていて、そこに10台程度止められるということで来賓駐車場をそこに決めていたと思います。

【今井公民館主事】

こちらで確認をしてから少し日にちが経過しておりますので、先ほど私が申し上げたJAの状況が変わったという話は、田中委員がおっしゃった状況なのだと思います。

そうしますと、また代わりの駐車場を探すということになってきますけれども、少し場所は分かりにくいのですが、以前商工会館であった雨城ホールがあったところについても新町の自治会長さんには借用について確認していて、お借りできるというお話は聞いていますので、追加でそういったところも案内に工夫をしながら、また、状況の変化も随時見ていきながら、駐車場について検討していきたいと思っております。

【田中委員】

商工会議所が借りている駐車場についても、経緯を話していただければ貸して下さるかと思うので、そちらの活用についても検討していただきたいです。

【今井公民館主事】

そちらの駐車場の使用の可否についても確認させていただきます。

【石井委員長】

上総地域交流センターを会場とするうえで、駐車場が一番のネックになるかと思うますので、そのあたりはまた確認していただければと思います。

ほかに意見等もないようですので、議題（４）「上総小櫃地区２０歳のつどい」の会場の変更についての議事を終わります。

続きまして、議題（５）「地域住民が主体の『地域づくり』を推進する公民館活動」について事務局の説明を求めます。

【會澤副主査】

＊資料４－１モデル事業 「地域づくり協議会伴走支援」について（Ｐ１９）説明。

【今井公民館主事】

＊別紙 資料４－２上総公民館モデル事業「上総の”山”と”歩く”を楽しむ教室」実施以降の取り組みについて基づいて説明。

【石井委員長】

ただいま事務局の説明が終わりましたので、協議を行いたいと思います。

ただいま説明のあったモデル事業を通して、今年度の審議テーマについて検証していきたいと思います。

活発な議論をお願いできればと思います。

【酒向委員】

地域の人が主体となって実施する事業を小櫃・上総両公民館でやってくださっているということなのですが、今回、小櫃で実施を予定している事業については、小櫃小学校の子どもたちもずいぶん参加させていただいていますし、本校のＰＴＡの方もすごく関わってくださっていて、今までは、どちらかというと年配の方が学校の活動においてもご協力してくださることが多かったのですが、今回若い世代の方たちも参加されていて、子どもたちもそちらに参加することで、地域の皆さんの元気に少しでも関わることができているのかなと思います。先ほど学校運営協議会の話もありましたが、地域と一体になって子どもを育むということが学校運営協議会の目指すところでもありますので、ぜひ今後もこのようなモデル事業が増えていって、地域のいろいろな方を繋いでいってくださると良いのかなと思っております。

上総公民館で実施している事業も見ると、お年寄りから小さな子どもまで参加できる世代を超えた事業をやってくださっていることが分かり、今回公民館運営審議会委員の立場として、公民館の全体の活動について見る機会を得ることができてとてもありがたかったです。

また公民館を利用している子どもたちの行儀についてお話も一部ありましたが、何かちょっとしたことでも、学校と公民館が連携を取ればと考えておりますので、ぜひ遠慮なく言ってほしいですし、いろいろなイベントの発信など、周知のところでも学校と公民館でつながれるところがあるのかなと思いますので、うまく使ってもらえたら良いのかなと思っております。

【石井委員長】

ありがとうございます。

私からも１点よろしいでしょうか。

5月16日実施の「お芋プロジェクト苗植え付け体験」のことですが、たまたま近くを通りかかった時、のぼり旗が立っていてとてもよく目立つし、良い場所を見つけたなと思いました。あれは公民館で用意したものでしょうか。

【藤平館長】

当初はJAの味楽園の近くでの実施を予定していたのですが、そこでやると、JAさんに頼ってしまうのではないかなという意見が寄せられました。今回使用している場所は、もともとはひまわりを植えて活用していた土地を地主の方に経緯をご相談して、使用させていただけることになって、そこで芋の苗の植え付けを実施することとなりました。例えばそこで使用している看板であったり、のぼり旗などは、公民館の予算ではなく、「小櫃てらす」がまだ設立準備会なのですが、交付金を受けられるので、そちらの交付金を使って、作成したものになっております。

また、参加する皆さんからも参加料金をいただいているのですが、芋の苗などの購入費用はそちらの交付金から支出していて、公民館の予算とはまた別のものを実施しています。

【石井委員長】

わかりました。ほかにご意見等ございますか。

【三橋委員】

小櫃公民館の趣味教養講座「はじめてのさつまいも栽培講座」と「小櫃のたまごを楽しむ教室」ですが、地元の生産者の方との関わりがあるのでしょうか。

【島津主事】

昨年度第1弾として、親子丼とクレープづくりを実施した際は、ただ料理を作るだけではなく、その前に卵を生産している方にお話しを聞く時間を設けました。その際、子どもたちからも様々な質問が出て、生産者の方に直接お答えいただいて交流することができました。生産者の方と直接会ってお話しできる貴重な機会となり、また、地区外の人参加も多かったのも、卵が小櫃の名産であることについても知ってもらうことができました。公民館としても、これまで生産者の方と関わるということはありませんでしたので、今年度も同じように機会を設けられればと考えています。

【三橋委員】

ありがとうございます。

卵の自動販売機には県外の車が止まっているのをよく見ます。そのような情報も生産者のところからつなげてもらおうと広がりができるかなと思います。養鶏場をやっている家のお子さんやお孫さんは、家の手伝いを一生懸命やっていて、そのようなのも大切にしていけると一つの地域づくりにつながっていくかなと思いました。

【石井委員長】

はい。ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

【大野委員】

地域づくり協議会の設立に伴って交付金が出るというお話がありましたが、どこの

団体から交付されるのでしょうか。

【會澤副主査】

君津市で「きみつ地域づくり協議会」という制度を始めていて、市の予算で、今回の地域づくり協議会設立準備会の申請を出して、「君津市地域づくり協議会準備会運営交付金」として交付を受けています。

また、設立準備会ではなく、地域づくり協議会としての認定を受けた後にも、申請をすれば、「君津市地域づくり協議会交付金」として交付を受けることができます。こちらは制度としてすでに始まっていて、小櫃だけでなく、清和地区や周西地区などは同じ制度の中で地域づくり協議会が認定を受けていて、交付金を受け取っています。

ただし、交付金は単年度で使いきれなかった分については市に返還しなければならないので、協議会で自主的に事業をやるなど、いろいろ案を出しつつ進めているところです。

【大野委員】

わかりました。とても良い制度だと思います。

【三橋委員】

地域づくり協議会は、市から君津市地域づくり協議会交付金のような形で予算が支給されているとのことですが、地域にもいろいろなところから資金が出ていて、それでいろいろな活動をしている団体があると思います。

例として、小櫃であれば、田んぼの関係で国の多面的機能支払交付金の交付を受けていたりしますので、いろいろなところで活動されている団体があるので、そのようなところをつなぎ合わせられれば、市の交付金がなくても事業ができる可能性があるのです、そのような情報収集もしながら今後活動してくれればと思います。

【會澤副主査】

今回実施したさつまいもの苗の植え付け体験の場所も、元々は、多面的機能支払交付金を受けてひまわりの栽培をやっていた場所ですので、三橋委員のおっしゃったような団体ともかかわりがあったりします。

今後活動を続けていく中で、様々な人や団体とのつながりの輪を波紋のように広がっていければと考えております。

【丸山副委員長】

小櫃公民館のLINEで「小櫃てらす」の会員を募集しているのを見かけたのですが、現時点で何名の方が参加されているのですか。

【藤平館長】

10名です。

【田中委員】

これは上総地区の方も参加できるのですか。

【藤平館長】

お住まいの地域を問わず、ご興味のある方であれば参加できます。

５月２８日が第１次募集の締め切りではあるのですが、地域づくり協議会として立ち上がった後でも随時募集を受け付けております。

【丸山副委員長】

分かりました。

【石井委員長】

ほかにご意見等ないようですので、議題（５）「地域住民が主体の『地域づくり』を推進する公民館活動」についての議事を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議事がすべて終了いたしましたので議長の任を解かせていただきます。

それでは進行を事務局にお返しします。